

第2回門真市立総合体育館
指定管理者候補者選定委員会会議録

1. 開催日時 令和3年9月16日(木) 午前9時30分より午前11時30分
2. 開催場所 門真市役所別館3階 第3会議室
3. 出席者 (委員) 野際委員長、横山副委員長、北岡委員、福田委員、水野委員
(事務局) 山市民文化部次長、隈元生涯学習課長
寺西生涯学習課スポーツ振興グループ長
西口生涯学習課スポーツ振興グループ主任
松本生涯学習課スポーツ振興グループ主査
4. 内容 開会、審査方法説明、プレゼンテーション審査、休憩(集計)
審査結果の報告、総合評価、閉会
5. 傍聴定員 ー(非公開のため)
6. 担当部署 (担当課名) 山市民文化部 生涯学習課
(電話) 06-6902-7195

【事務局】

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

資料1「配席表」でございます。

資料2「第2回選定委員会予定表」でございます。

資料3「質問一覧表」でございます。

資料4「第2次審査評価個表(案)」でございます。

資料5「第1次審査結果報告」でございます。

資料6「5段階評価表」でございます。

本日、委員5人中5人が出席されておりますので、この会議は成立していることを報告いたします。また、本会議では委員の皆様におかれましては、発言の際にはマイクを使用したうえでご意見等について発言していただきますようお願いいたします。発言後はお手数ですが、マイクのスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

それでは、この後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくようお願いいたします。

【委員長】

皆様おはようございます。本日もよろしく申し上げます。それでは、第2回門真市

立総合体育館指定管理者候補者選定委員会を開会します。お忙しい中ありがとうございます。それでは、お話にありました、第2次審査の方法などについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、第2次審査の方法などについて事務局よりご説明します。

資料2「第2回選定委員会予定表」をご覧ください。本日は、プレゼンテーション審査である第2次審査を行っていただいた後、第1次審査と第2次審査を合わせた得点を参考に指定管理者候補者を決定する総合審査を行っていただきます。第2次審査は申請書類を本市に提出した、門真市健幸づくりパートナーズのプレゼンテーション審査を行います。次に資料4「第2次審査評価個表(案)」をご覧ください。プレゼンテーション審査では、申請団体から施設事業計画に関するプレゼンテーションを15分以内で行っていただきます。その後、各委員から資料3の順番に2問ずつ質問を行っていただき、時間が残っていましたら追加質問を受付させていただきます。質問時間につきましては、目安といたしまして25分程度で、全委員に質問を行っていただきたいと考えております。次に、審査結果の記入につきましては、資料4「第2次審査評価表(案)」と同様の用紙を後ほど配布いたしますので、その用紙に評価項目ごとに5段階評価を表すABCDEのアルファベットを記入していただきますようお願いいたします。

ABCDEの評価の判断基準については一次審査と同様に、資料6「5段階評価表」とさせていただければと思っております。資料4の配点については、1次審査において皆様に承認いただきました200点満点ものを100点満点、すなわち概ね半分にした配点としてお示ししております。評価項目の欄における、まず、(7)については一次審査同様満点の5点をはじめから配点しております。また、(9)及び(10)については、それぞれ社会保険労務士及び公認会計士の評価を全員に採用することとなっております。合計点数につきましては、先ほども申し上げましたが、委員1人につき100点満点、委員5名500点満点といたします。「第2次審査評価個表」は、審査の前に配布いたします。なお、選定可能とする得点の基準につきましては、委員全員の第2次審査の点数を合計した、500点に「標準」の0.6を乗じた300点を、1次審査の得点779点に加えさせていただいた得点1,079点以上で、総合審査の結果とするよう考えております。なお、得点が1,079点未満となった場合については、「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」第4条第2項の規定により、本市が出資している法人または公共団体、若しくは公共的団体を候補者として選定したいと考えており、その際は、同条例第4条第3項の規定に基づき、門真市より、本選定委員会へ再度、諮問させていただきます。審査評価個表については、団体のプレゼンテーション終了後、約15分程度時間をお取りしておりますので、審査において

疑問に感じられる点や、他の委員のご意見をお聞きになりたい場合などは、この時間を活用していただき、併せて採点もお願いいたします。審査が終了しましたら「第2次審査個表」は、事務局が回収いたします。その後、得点の集計を行うため、休憩をお取りいただきます。集計結果がでましたら、第1次審査の得点と第2次審査の得点の合計を参考として、指定管理者の候補者を選定いただくための総合評価を行っていただきます。なお、第1次審査の得点は、資料5「第1次審査結果報告」のとおりです。以上の提案をご承認いただきましたら、記入用の「第2次審査評価個表」をお配りします。

また、本市では、団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていないか、団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいないかという2点について事務局より審査の前に確認をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。以上で、第2次審査の方法などについて説明を終わります。

【委員長】

ただいま、事務局より第2次審査の方法などについて説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

【委員】

よろしいですか。第二次審査表をみますと、(10)につきましては私の得点が全員に採用されるということですが、この項目の「財務状況が良好であるか」ということにつきましては、一時審査から何らか追加で情報があるわけではないので、第一次審査の得点をそのまま第二次審査の得点にすればよいということによろしいでしょうか。

【事務局】

プレゼンテーションでは、確かにそのような財務に関する追加情報等はないかとは思われますので、一次審査と同じ得点を記載いただいて、他の委員の皆様にも反映するというかたちで、特段問題ないと考えております。

【委員長】

他にはございませんでしょうか。

それでは、先ほどの説明をご承認いただいたものとして、事務局よろしく申し上げます。

(事務局より審査個票配布)

【委員長】

それでは、プレゼンテーション審査に入りますので、申請団体に入室をしてもらってください。

《門真市健幸づくりパートナーズ 入室》

【事務局】

それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。貴団体の役員等に本市の市長または議員が加わっていませんか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

はい。加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

ございません。

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに15分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了1分前にベルを鳴らします。15分後にタイマーがなりましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、貴団体が指定管理者として施設の管理運営をしていただくにあたり遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

門真市健幸づくりパートナーズ プレゼンテーション

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。

時間が限られており、委員が5名いますので1問につき3分以内で簡潔に回答をお願いしたいと思います。

【委員長】

それでは私から質問させていただきます。

この提出していただいている施設の事業計画書の中でですね、先ほど説明の中にもございましたけれども、市立幼稚園、保育園を招待と、というのが事業計画書の75頁にございますが、だいたいこれは実施、年間何人くらい、どのような形でされようと思っておられますでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

幼児体育室があるということがこの施設の非常に大きな特徴ですので、一般の方がご利用いただく以外もですね、そういった団体様にご利用いただいたりとか、そういった形でプラスαな促進をやっていきたいと思っており、今も幼稚園か保育園の散歩のルートに組み込んでいただいたり、自主的に来られる方もおられますけれども、こちらからアプローチを掛けたいと思っております。今のところは具体的に何人というところまで、当然、幼稚園さんにおいても人数が違うため具体的な目安は設けてはいないんですけれども、やはり定期的にお越しいただくということ、目標としております。また、来ていただけるような関係を目指していこうと思っております。当然、曜日や時間帯によって一般の方が多く利用されるタイミングがありますので、そういった時間はさけて、どちらかという幼児体育室がすいている時間帯に、お越しいただくよう調整いたしますので、そういった時間帯を多く作ることができれば、おのずと利用してくれる方の人数は増えるかなと思っております。

【委員長】

では、もう一問、これも施設計画関係なのですが、最初の概要のところ、会議室の利用率が非常に低いということで、これは課題であるということで、概要の中で会議室を利用した多様な文科系教室の開催であるとか、「宿題やつつけタイム」というような案内がありましたけれども、利用率向上に向けて、今のような会議室を活用した事業のですね、時間帯はいつごろをお考えでしょうか。あるいは、文科系教室でどのようなことをやるのかなどによっていろいろな経費のかかりかたも変わってくるかとは思いますが、運用方法もいろいろご検討されると思っておりますが、そのあたりの対応についてお聞きさせていただきます。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

正に今の課題と次の期間の目玉として、この提案を掲げております。まず、時間帯につきましては対象となる人の属性によって、分けていきたいと思っておりますので、例えば高齢者向けのものを作るような教室につきましては、平日の午前中がいいかなとか、小学生のこどもたちが来るようなものは平日の夕方あたりがいいか

など、あと、今回ヒューマンプランニングさんの方で、一緒にやっていただくんですけれども、例えばアイドルを目指すようなものや声優を目指すようなスクールを行うようなものについては中高生の子が参加しやすいような時間帯に開催するという、満遍なく対象者によって時間帯を分けてやっていきたいと思います。主にお子様向けの教室が多いので、夕方からあまり遅くならないように心がけて、そういった時間帯をうまく活用していきたいと思います。中身につきましてははですね、事業計画書やプレゼンテーションの中にもありましたけれども、教育の分で注目をあつめるというプログラミングやロボット教室ですとかそういった理系教室もあれば先ほどもあったような将来の夢を追いかけるようなアイドルとか漫画家を目指すようなコースとかが非常に人気があると聞いておりますので、幅広い教室があると思います。経費や運用の仕方につきましては、今回指定管理者としてヒューマンプランニング様が加わっていただきましたので、そちらのほうで収入ですとか、支出に関しましても、全国各地でやられているノウハウがありますので、その辺のところは安心して、お任せをする予定です。補足があればよろしくをお願いします。

ヒューマンプランニングのイソムラと申します。まず、講座とありますが、小学生、中学生、高校生や社会人の方向けの講座を展開できればと思っております。私どもの関連グループの中にヒューマンアカデミーという会社をもっておりまして、私もそこで28年ほど勤務させていただいております、特に注目を浴びるんではないかなというところでは「門真からアイドルを出そう」というプロジェクトなんかをコナミさんとタイアップしてですね、歌や踊り、そういった講座をですね、展開出来たらなど。あと、固いところで行きますと保護者向けとしましては食育という講座がございますので、その、何を食べてどれだけ集中力を高めていくのかなど、そういった講座内容でありますので、そういった形で地域に貢献できればと考えております。

【委員】

質問させていただきます。素晴らしいプレゼンテーションありがとうございました。プレゼンテーションの中に様々な団体、体育協会であったり、スポーツ少年団、スポーツ推進委員等々、門真市のスポーツ振興の観点で、総合型地域スポーツクラブも出てきましたけれども、これらの団体とどのような形で協力、関係の強化をはかっていかれようとしているのかというところをもう少し具体的に教えていただきたいというところと、大阪エヴェッサであったりとか、パナソニックグループということでパンサーズのロゴが出てますし、そういうようなトップスポーツの話も出てきて、華やかな部分が見えてきたんですけれども、それらも含めて、取り組みをされようというところは伝わってきたんですけれども、どのような効果を期待されているのか、具体的なイメージを教えてください。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

まずは、門真市のスポーツ振興という切り口で、総合計画なども拝見し、今の運営状況を見させていただきますと、非常に人と人とのつながり結びつきが強いというのを、私も全国の施設を見させていただいておりますけれども、すごく感じます。地域との強化の仕方ですけれども、これまではまだオープンして、ゼロからの積み上げですけれども、こちらから団体さんにあれやりませんかこれやりませんかとお節介も含めて、アプローチしてきまして、徐々に、梅下も地道に活動しておりますので、相手さんからこれやりませんかあれやりませんかという、一方通行でないやりとりができるようになってきました。これができると、はすねさんを介しながらですけれども、ある団体がこうゆうことをやりたいなという場合には、はすねクラブさんに相談するとういう賛助会員という仕組みがあつて、こんなことができ、この体育館をうまく使ってもらう、一方通行だったのが双方向になって、我々も含めて、クライアントにたったり、我々を介して、団体がつながったりですとか、そういういろんな方向ができてきているなど、次についても評価をしていけるポイントかなと考えております。

次に、プロスポーツチームの効果についてですが、大きく2つあると思つてまして、1つは非常に影響力が大きい団体というかチームであつて、ものごとを始めるきっかけづくりに非常に大きな効果をもたらすと考えています。今までなかなか腰が重かった方、あまり縁がなかった方も、この体育館でちょっとイベントやってみるからいってみるかや、やるのは嫌いだけどみるのは好きだよっていう方、オリンピックもそうですけど、非常に多くいらっしゃいますので、それが、私たちコナミスポーツのきっかけづくりをたくさんやっているのですけれども、プロスポーツの知名度や力というのは全然けた違いになりますので、これまで関係がなかった方につきましても、掘り起こすきっかけづくりとして効果を発揮していただけるかなと思つております。もちろん、指導レベルが高いのもありますので、より上を目指したいんだという子にとっても、教育というか、効果は期待できますが、広く公共施設という観点でみますときっかけづくりに影響があるのかなと思つております。

【委員】

ありがとうございました。素朴な疑問なのですが、子どもを含め、保護者世代のですよね、影響力という部分ではサッカーというのはあると思うんですが、この門真市はガンバ大阪のホームタウンでもあるのですが、ガンバの「ガ」の字が出てこないのが、個人的には気になったので、簡潔にガンバが入っていない理由等がありましたら、もう、パナソニックグループに集約するんですよとか、ありましたら教えてください。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

ガンバ大阪につきましては、既に施設の方でもつかわれております。ちびっ子たちのサッカースクールもやっておりますので、特段何か意図があって入れなかったということではなくて、非常にエヴェッサさんとかシュライカーさんとか当初から関わっていただいているところにスポットライトを当てたということで、特に資料上何かというわけではなく、既に活動していただいておりますので、そちらも、私たちの運営している豊中市の施設ではいろいろやらしていただいておりますので、別にここでなにかできない理由があるわけではございません。

【委員】

それと、スポーツ振興の観点も含まれると思うんですけど、生涯スポーツの拠点というようなことでこの施設をとらえられているということですが、その中で生涯スポーツの捉え方というのは幅広い捉え方ができるのかなというふうに思うんですけど、その生涯スポーツというとらえ方というのと、先ほどの効果という部分も含めてなんですけれども、他の施設との差別化であったり、門真市を広域の中で考えて、拠点というのはいいんですけれども、地域性とかもあるとおもうので、拠点になりながら他の施設との差別化をする、他の施設もできそうなこと、ここからそうゆう遠い方たちをどうゆうふうにつないでいくのか、公共施設ということもありますので、一人勝ちではなく門真市全域においての、スポーツ振興としてそういったことを考えた中で1つの拠点になりながら、どのような波及効果を担っていくのか、そういったところをまちづくりという観点もあると思いますが、その辺で生涯スポーツを拠点としていうところかなと思うんですけど、もう少しそこを具体的にお願いします。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

生涯スポーツの捉え方というところですが、幅広い広義で捉えますと、一生涯続けて行うスポーツというところでもありますので、世代によって変わってくるのかなと思うのですが、お子様にとってはこの体育館をスタートとして一生涯続けていくようなスポーツに出会っていただいたり、仲間をつくっていただいたり、そういう場を提供していきたいと思っております。それからお年をめされて、お子様を持たれる年になりましたら、幼児体育室など、今回、幼児体育室の回数券も新たにご提案させていただいておりますけれども、私も小さい子供がいる年代なんですけれども、子育てって非常に孤独にやっていく方も中にはいらっしゃいますけど、同じ子供を持つ仲間がいると一気に世界が広がるというのもありますので、幼児体育室を通じて同世代の仲間を見つけて、お母さん同士お父さん同志交流を深めていただく、体育館に幼児体育室がある意味っていうのは、そこで完結するのではなく、そこから

先に、今度一緒に卓球やろうかというようなそういう波及効果もあるかと思いますので、幼児体育室をそういった世代には活用していきたいと思っております。高齢者の方には、らくらく健康ヨガや簡単エアロとか、ほんとに大好きで毎日きたいんだという人には週に一回でも体を動かしてみようかというような教室をなるべくたくさんやるように、心がけていますので、まあ、健康理念を延伸していくような事業を施設でやっていって、生涯通じて出会える、スポーツ、仲間の輪をつくって、それって結果的にはそれがまちづくりにつながっていくのかなと思っております。この体育館を拠点としてこのネットワークを作っていきたいと考えています。それから、他の施設との差別化ということですが、繰り返しになりますが、どちらかというと総合体育館というのはスポーツのきっかけの場、足を踏み出す場という位置づけにできたらと思っております。高齢者の方の教室しかりですが、今まで全然そういうことやったことないんですけど、一回だけ体験教室いってみようか、行ってみたら楽しくて友達もできた、そこから毎週毎週出会うことができるようになれば、変な話、民間のスポーツクラブに行ってくださいってもいいかなとも思いますし、トレーニングジムもどちらかというと初心者向けのマシーンを置いていますし、もっと本格的にトレーニングしたいんだという方については、もっと重りをたくさん用意しているような民間のジムはありますし、そういうところに発展的に行っていただければいいと思っておりますので、繰り返しにはなりますけれども、最初の一步を踏み出すような、そういう体育館というのを目指していきたいと思っております。

【委員】

では、私からも2点質問させていただきます。まず、応募書類にも記載のありました、代表企業のアルバイトのキャリアアップの仕組みについてもう少し、簡単に結構ですので教えていただきたいです。例えば、応募資格であるとか、年何回実施されているとか、だいたいどうゆう審査をされているのかとか、あと、他の構成企業にも同様の制度があれば、簡単に結構ですので教えていただければと思います。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

まず、代表企業の制度としましては、正社員があつてアルバイトという雇用形態があつて、その中でも勤務する時間数によって、ABCということで、個々人が、私は週に一回でいいわということであれば、ガツガツ働きたいという方もおられて、まあまこう、選びながら働いていただく制度があります。キャリアアップの仕組みというのは、アルバイトに関しては基本的にはそういう、勤務する時間数によって上がっていくということになっています。社員のキャリアアップの仕組みとしては、年一度試験がありまして、そこまでの達成する能力的なところとか、一番大きなと

ころは本人の意欲なんです、門戸はかなり広くてですね、アルバイトずっとやってきた方とか、実は私の部署も12名中4名がもともとアルバイトをしていたものが社員になって働いている者がいますし、他の部署ではもっと多くのアルバイトの人が、ほとんどアルバイトから上がってきたのではないかといいところもあり、本社ではそういった者が管理職をするということなど、会社全体で整っている仕組みでございまして、試験につきましては、一般的な社会常識であるとか専門能力を問うものであるとか、筆記試験があり、最後は面接があるという形で入社試験と同じくらいの形で。

【委員】

引き続き、現状、この施設ではどのような形でおこなわれていますか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

施設の現状で申し上げますと、例えば大学4年生の方がですね、そろそろいつまでというですね、申し出ありましたら、その時点でたまたま募集をかけていけばいいのですが、そうでない場合は、市様ですとか民間の方法で募集を掛けるなどして適材適所で運営しております。

今回もですね、10月から最低賃金の改定がありますけれども、大阪府であれば964円ということで、私どもの賃金のメというのがございまして、その時点で本人と確認をしたうえで、うちの仕事へのモチベーションを確認したうえでですね、施設の中でどのような役割をしたいのかどうか、です、その最低賃金というのはあるのですが、先ほどキタホラも申し上げましたけれども、会社のライセンス制度もございまして、それらを含めてキャリアアップしていける制度を含めて、キャリアアップしていける仕組みとなっております。

近鉄ファシリティーズの目木と申します。当社といたしましては、どちらかという設備関係の維持管理が多いもので、設備というのは年々新しいものが入ってきて、そのたびに、いろいろな問題も出てくるということで、今弊社の方では初級、中級、上級ということで経験年数に応じて、社内及び奈良の研修場にて研修を行っております。また、現地に派遣されている設備員の方から、社内の研修にはないものでこういう勉強がしたいということがあれば、通信教育を活用しその費用を、会社が一部負担する形で実施しております。清掃に関しましても、今業務用の清掃ロボットとか機械とか、メーカーさんより情報があれば、清掃責任者を集めて研修とか、それが各部門で使えるのかも確認して、問題なければ研修受講者が各施設にて使い方を伝えるというスキルの共有を図っています。

ヒューマンプランニングにつきましては、ざっくり60名くらいの社員がおりまして、そのうち10名がアルバイトから正社員になっております。事業所に関しまして

は、東京の新宿、大阪は心斎橋、大浜体育館と大阪城ホールのレストランと売店を運営させていただいております。多種多様な形で、例えば東京の新宿では、各スポーツの判定システムと映像サービスや広告代理店事業をやらせていただいたり、インフラの値引き交渉をさせていただいたり、それからエヴェッサの管理運営ですね、スポンサー集めですとか、多種多様に日々研修制度というのは、設けられてまして、各部署ごとによって、アメンバー勉強という形でやらさせていただいております。

【委員】

ありがとうございました。代表企業にお聞きしますが、アルバイトCからBからAにあがって、社員という形ですけれども、アルバイトの間は有期雇用契約になっているのですか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

はい。有期雇用契約です。

【委員】

その後、社員になって無期雇用契約になる形ですか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

さようございます。

【委員】

わかりました。

二つ目の質問ですが、キャッシュレス決済について、具体案を教えていただきたいのですが、今現在はキャッシュレス決済はされていないんですかね。例えば利用料が発生するもの、施設の利用料やレンタル料ですか、あと自販機など料金が発生する全ての事案に発生するのか。あるいは、当初は限定的に導入していくのか、そのあたりをお聞かせください。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

全てやる予定をしております。キャッシュカードですとか、QR決済ですとか、そういった端末を別途用意します。全ての料金は対応できると思っております。

【委員】

プレゼンありがとうございました。様式第7号の6管理計画の縮減と様式第8号の業務収支計画について、収支の面で質問させていただきます。収入の項目の自主

事業からの充当額 1,300 万円、年間平均約 260 万円についてお尋ねします。この内容というのは様式第 7 号の施設利用計画書の施設の効用を最大限発揮させるための方策について、48 頁以降に利用者増加の具体的手法（自主事業）ということが書かれている内容が、今回計画されている自主事業ということによろしいでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

はい。そのとおりでございます。

【委員】

そうなった場合に、利用者増加の具体的手法、自主事業に照らし合わせて 5 年間で 1,300 万円、年 260 万円の計算根拠といたしますか、具体的にこの工数ごとに収入があるという積み上げでこの金額が算定されているのか、ざくっと算定されているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

まず、自主事業の収支計画に関しましては、当然ですが、積み上げで算定しております。その上で充当額をいくらにするかというのは、指定管理の通常業務における収支を積み上げていった際に、おおよその不足額が出てきましたので、自主事業のうちいくらくらいを充てられるかというのを、おおよそ、ざくっといれています。自主事業の収支はこの様式上ありませんけれども、約 900 万くらいの収入がありまして、支出が 650 万円くらいで、差額が 250 万円くらい発生しますので、初年度でいいますと 220 万円ということで、というような考え方になっております。

【委員】

ありがとうございます。今回、不足する指定管理料を自主事業からの充当するとなっているのですが、もし、自主事業の充当額がゼロとなった場合、赤字になるということによろしいのでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

まあ、単純計算、そのとおりでございます。

【委員】

その場合、例えば代表企業様や構成団体様が補填することになるのでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

そのとおりです。代表企業側で負うこととなります。代表企業の利益から補填す

るか、収入から補填するかということになりますが、同じようなことでありますが、自主事業側で先ほど申し上げた250万円の内220万円くらいを充てるということで、まあ、微々たるものではあります、30万円くらいが自主事業側であがった利益となりますので、全体として赤字のリスクはということになりますので、この充当額を充てるとするのはその結果がどうなろうとも、変わらないことで、赤字なってもそのあたりはかわりません。

施設を預かっております関係でその点から一点。この赤字になる要素というのが、直近の要素の中で例えばコロナとか、そういった第一次的な要素につきましては、市様とお話を重ねさせていただいてですね、一番良いソフトランディングの形を示していただきたいなど。そこだけ緩衝材を持たしていただければと思っております。

【委員】

次に支出面の確認をさせていただきます。支出の項目の一般管理費について、5年間で23,454,000円、年間平均で4,870,000円が様式第8号の収支計画書の中の2の支出の項目の中の一般管理費ですけれども、5年間で23,454,000円、年間平均で4,870,000円についてお訪ねします。一般管理費の内容は管理運営に係る本社経費とございますが、この内容については様式第7号について、施設事業計画書6管理経費の縮減についての103頁に本社の経理部門との連携による徹底したコスト管理というのがありますけれども、一般管理費の内訳は、この103頁の内容ということによろしいでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

それも含む、人事部門や経理部門あと総務部門があったりと色々な社内のネットワーク部門もありますので、そういった、この施設の運営に携わる部門の本社の経費ということで認識いただければと思います。

【委員】

その場合、5年間で23,454,000円、年間平均で4,870,000円は、人件費がいくらか、細かい経費の積み上げで計算されているということによろしいでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

一般管理費に関しましては、結果的には積み上げなんですけれども、本社にかかるコストって本社部門の人件費があったりと、元の費用ってそんなにないんですけれども、それがあって、本社全体の費用があります。あと、運営している全国の施設の売り上げがありますが、それを割っていくと、6.3%くらいというのが当社のルールとして全国どの施設においても課されているというものなんですので、積み

上げをしたうえで各施設、均等に売上金を割っていくというかたちになっております。

【委員】

全体の部分をみさせていただきますと、平成30年の一般管理費は500万円、令和元年は390万円、令和2年は351万8千円となっており、今期から約年間平均487万円ということで、令和元年、2年から大幅に増えていますが、増加した理由はいかがでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

この一般管理費の算出方法のあやとかあれなんですけれども、年度当初計画額に対して、門真市立総合体育館の一般管理費はいくらかというのが本社から振り分けられるわけなんですけれども、その後の実績がどうなるかが、当初に割り当てられた一般管理費が年間通じて計上されていくというものですので、令和元年度、2年度というのは、要するに会社全体でいくと、門真市立総合体育館の比率が少なくあったというような考え方であったということです。

【委員】

全体のパーセンテージでかけているので、人件費が増えたから一般管理費が増加したというよりも、全体のパーセンテージをかけたならそうなったということによりよいのでしょうか。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

はい。その通りでございます。

【委員】

質問させていただきます。

よろしく申し上げます。それでは、最後に私からも2問質問させていただきます。

まず、事業計画書において、実績に基づいた新たな新規事業をたくさん盛り込んでいただいている、非常に期待をしているところでございます。特にすべて実施していただける想定で盛り込んでいただいているのか、あるいは、今後、選定された際に、市と協議をして、取捨選択していくという考えなのか、その辺を教えてください。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

すべて実施する計画です。中に回数券やセット券の導入であるとか、そういった

料金体系を変えることについて、そこは相談の上で行いますが、基本的には全てやることで認識しています。

【委員】

あと、今のお答えの中にありますけど、例えばセット券の販売ということ自身が、自主事業としてとらえて、御社様の中から費用をオンしていただいているということになるのか、その辺の仕組みについて教えてください。

【門真市健幸づくりパートナーズ】

収入の現状は、利用料収入の方に入れていきますので、例えば 300 円と 200 円をたして通常であれば 500 円になるところを 400 円でやりますけれども、結果的にはその 100 円は、そうですね、当社の中で減額していることになるので、おっしゃったような構造で自主事業として考慮しているという考え方になります。それが、このコストに乗ってきているわけではないということです。

ありがとうございました。

【委員長】

それでは、予定の時間が過ぎておりますので、これで審査を終了いたします。審査結果につきましては、10 月下旬頃、郵送にて通知させていただきます。お疲れさまでした。

それでは、門真市健幸づくりパートナーズは退室してください。ありがとうございました。

《門真市健幸づくりパートナーズ 退室》

【委員長】

最後に、事務局へ評価のために質問をさせていただきます。

最初の 5 年前からこの体育館とかかわりをもたせていただいておりますが、5 年とまではいいませんが直近 3 年間の、今の質疑の中にもありましたけれども、利用者の分析ですね。年齢別の、どんな年代層がこの施設を利用しているのかのデータがあればお示しいただければと思います。

それから、質問にもございましたが、将来に向けてね、例えば学校の土曜日日曜日の中学生、まあ、高校生もそうですけれども、部活動の制限がかかるとかいったなかで、こういう、生涯スポーツ施設というのですかね、このものをこれから、この後 5 年間、関係づけていくかとか、あるいは一方では定年制が、定年法制が改正されて、いわゆる定年がなくなる企業があれば、大幅に変更してくる企業もあると、

ということは今までだったら例えば60で会社を終えて、あとはアルバイト的な生き方をしていくというようなものでしたが、今度は70まで縛られて、そういう人が増えて行く中で、こうゆう施設はどのように活動していくかという、それと同時に、こうゆう施設を、ちょうどスポ少ができたときに、所管替えする所管から聞きましたけれども、いわゆるスポ少ができたのが、年間90億の医療費ですね、これを減らすんだというのが国の大きな方針であって、それだけ健康で長生きできるものであって、となってくると今度、仕事につかない高齢化人口も増えてくる。こうゆう風な社会情勢の中で、この体育館を、門真市民のスポーツ振興について、今後どのように、市の方針的な、ちょっとその辺のところを聞かせていただければ、これから評価するのに頭に入れて、やれないかなと、お考えの部分も含めてよろしく願います。

【事務局】

回答させていただきます。

総合体育館利用者の年代別利用者数のデータはございませんが、現在の指定管理者の感覚として、時間帯により利用者の年代がはっきり分かれる性質があると伺っています。例えば、つい先日視察に来られた方がおられたんですけども、その方は、総合体育館を14時ごろ視察されましたが、体育館いたるところで青少年が先ほど部活動の話もできましたけれども、クラブ活動等でなく自主的に若い人たちが、運動するところを、それに加えて、高齢者がいきいきとスポーツをしている、団体だけではなくて個人でも利用している姿が見られたということで、生涯スポーツ拠点というコンセプトとしてできているのではないかと他市の方からも感想をいただいております。そういう感想を聞いて我々も、生涯スポーツの拠点として、改めて、そういうのができてきているのかなという感想を持っています。

門真市の状況としましては、年代別人口構成は全国的な動向と同じく少子高齢化が進んでおり、相対的に高齢化率は特に高くなっておりますが、高齢者だけでなく、青少年の健全育成という観点でも、この体育館を活用したスポーツ振興の意味というのは重要な、これから特に、社会状況がいろいろ変わってくるということで重要になってくると思っています。これまでは指定管理が導入されて5年目なんですけれども、当初は貸館としての位置づけが強かったのかなと思いますが、指定管理が導入されて、様々な提案をこれまでもやってこられて、指定管理が総合計画とか理解したうえで、来ていただいて、先ほど述べられていた通り、スポーツについても多様化がしてきて、我々も年代層とか状況が違う方がおられ、いろんな方がいらっしやって、その方がスポーツするきっかけとなる施設としてこれからの指定管理者と共に、例えばプログラムの提案とかを受けて、ソフト面の運用としても指定管理者とともにいろんなところをスポーツのきっかけとしてスポーツ拠点として、これからも発展するような

施設にするために、一緒にやっていければと、我々としてはそう思っております。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、これから採点を行っていただくわけなんですけれども、実は私前回の5年前の指定管理の時も、確かこれが終わって採点の前に、質問してですね、何かお気づきになったことや他の委員さんがどのようにお考えかなどを知るために、短い時間でしたが意見交換があったんですよ。門真市健幸づくりパートナーズの審査について、何かご意見はございませんか。

【委員】

委員長から対応というか、今後のビジョンについてへの質問があったのですけれども、直接今のプレゼンに関連するかどうかはわかりませんが、今のプレゼンを聞いていると、いわゆる、生涯スポーツのきっかけづくりというところが主張されていたと思うのですが、そうすると、今まさにリアルな話題となると、オリンピックでスケボーなんかすごい注目されて、ただ、スケボーはこれまで公共施設なんかは、非常に嫌っていて、禁止というところが多く、結局、破損したりするしということで、そうゆうふうなところで、施設側がはじめるきっかけづくりとしてということをやっているのだから、そうゆうスケボーなどを公共施設で、まあ、あちらの施設の会議でもできたのですが、若者がたむろすることをだめだというようなことにするのか、それはそれでいいんじゃないかというふうに見ていくのか、そこら辺、市はどうゆうふうを考えていくかなどが示された条例なんかはあるのでしょうか。

【事務局】

そういった位置づけというものはないんですが、スケボーのニーズしかり、今回のオリンピックも含めて、以前から、それこそ若者がやる場所がないので、その辺でやってしまうとかそういう問題がありますので、逆に場所を提供するという案は非常にいいと思います。例えば、市の施設として、市民プラザというところがあるんですけども、その指定管理者の選定の中では、スケボーをする場所の提案も受けていますので、まだ今年度からなので具体化はしておりませんが、別の指定管理者と協議しながらできるところはやっていきたいのと、新たに民間施設として、こちらとしても要望を聞かれることはありますので、我々としてもスケボーのニーズを一定把握、理解していますので、そういったところでスケボー施設を作ってほしいという要望があることには認識しています。

【委員】

意見交換という面では違うかもしれないのですが、追加質問したかったのは、事

業計画書3頁のところに、「代表企業は、門真市内において「コナミスポーツクラブ古川橋」を令和3年2月28日までの約19年間運営し、長きに亘り門真市民の健康を支えてきました。現在では、本施設において「コナミスポーツクラブ古川橋」の事業を継承しており、市民の健康増進を途絶えさせることなく、本施設が地域の健康づくりの受け皿となっています。」とあるのですが、現状、コナミスポーツクラブ古川橋は総合体育館の一部として何か使われているのか、この3頁に書いているのは今後また、選ばれたら、コナミスポーツクラブ古川橋を何等か利用できるようになるのかご存じでしたら教えてください。

【事務局】

現時点では、コナミスポーツクラブ古川橋がどうなるかをこちらも把握しておりませんでした、これまでも状況は聞いていたのですが、そういった話はありません。今の総合体育館の一部として、何か利用する等は聞いておりません。

【委員】

この書き方から現状なにかやっているというふうに思ってましたが、現状何かされているわけではないということですか。

【事務局】

そのとおりです。コナミスポーツクラブ古川橋でやっていた方が、スポーツする場所がなくなってしまうというところの受け皿として総合体育館がやっているという認識です。

【委員】

すなわち、極端な話、コナミスポーツクラブ古川橋にあったプールを総合体育館でやるのかということではなくて、そういう、一部分だけを継承しているということですか。

【事務局】

あくまで、コナミスポーツクラブ古川橋でスポーツされていた方の受け皿としてやっておられるというところの認識です。

【委員】

現状もそういう形ですか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

私はさっき、年代別の利用者数とか聞かせていたのですが、私も体育館に勤めていて、私がいたところは京都のど真ん中であって、日本で2つか3つしかないと思うのですが、こうゆう体育館で直営なんですね。それで、その体育館にしましても、この稼働率が95%。もう、空いているところはほとんどない。朝から夜まで。そしてたらどんな問題が出てくるかという、年代とかを聞いたのはですね、おなじ人がばかりが使っているのではないかという、それが出てくるんです。稼働率は高いが中身を調べていくと、先ほどもおっしゃいましたけど、お昼の時間帯というのは、だいたいレディースのママさんがバレーボールするか卓球するか、もうやる種目もあとはバドミントンとか。来ている人をみても、ほぼほぼおなじ方がやっています。それともう一つ気になったのは、さっきの事業で、あれは、私たちもいろいろやらせてもらいましたけど、スポーツしたい人は聞いていたら面白い。だから、年代別に見ていって、大変だと思うのですが分析していただいて、門真市民が今何人くらいいるか把握してはいませんが、果たしてまずはこの体育館をしっているかということです。

私は門真市民がスポーツの拠点として、この体育館を知ってもらって、あそこにあれがあるからといって、体動かそうやとか、ということだと思っているので、幼稚園の質問をしたんです。とても気になったのは、市立と書いてあり、私立の幼稚園は関係ないのかといおうかと思ったんですが、例えば、小学校が14校ですかね。14校の小学校全員が小学校にいる間に、一度でも体育館のフロアで何かをする、ある学校は1年生、ある学校は2年生といふうにすると、6年間のうちの一回ですので、そうゆうふうに来てという形になれば、少なくとも門真市民全員が一度は体育館に入ったことになる。それがやっぱり、成功体験ではないですが、その体験が後々大人になって生きてくる、それがスポーツの振興にもかかわってくるのではないかと、それでちょっとそうゆうデータはありますかということ聞いていたんです。

いわゆる、スポーツしたくない人に向けたものがないんですよ。やっぱり、スポーツしたくない人にもスポーツの楽しみを、実際にやってみることや見てみることや、いろいろやっているもの同士が触れ合っていく、いろんな楽しみ方はあるんですけど、なんかその辺のができてきたら、5年経ってこうゆうことをやってきたけど、抜けているところは抜けている、ズバッといわれるかと思ったのですけれども、そうゆうこともなくて。そうゆうのがあれば、新たな5年間に向けて期待が持てたのですが。そ

れを聞きたくて最後の質問をしたのですけれども。あと、あんだけいろんなことやってお金が持つのかなと、心配はすごくしています。結構お金かかると思いますけども。

【委員】

先ほど、門真市民がどれくらい知っているのかという話がありましたが、私も門真市民なのですが、たぶん元々ダイエー系トポスがあって、トポスとかを利用していた方は、当然なくなって建て替えられているので、エリアでいうと古川橋駅、門真市駅、西三荘駅あたりの人でいうと、あそこが体育館であるという認識はあると思うのですけれども、私は一度も寄ったことも入ったこともないのです。私は、サッカーや野球などもやっておりましてけれども、この体育館はいったい何をしているのかわからない、そういう意味では、全然使っていない方に対してはPRが少ない、先生もおっしゃったとおり多分入っている方については、何回もやっているという印象をもっています。

【委員】

例えば、平等利用という観点でいえば、野球場を借りるのに抽選であったりするじゃないですか。団体が体育館を借りて何かをするとなった場合、抽選などで利用が偏らないようにするのも、おっしゃる平等利用という観点からみればありだと思います。あと、スポーツが嫌いというのは、スポーツに興味がない。スポーツに興味がなくとも他のことに興味がある人は、その興味があることがこの体育館の中で行われれば、会議室でできるのであれば、例えばそれこそアイドルつくるとか、いいことだと思うし、スポーツってスケボーもそうですけど、今なんかはeスポーツというのも主流になってきていると思うんですよね。代表企業なんかは積極的に力を入れておられると思いますし、スマブラの大会などもスイッチでやっておられました。例えば、コスト的にはかなり難しいとは思いますが、eスポーツからスポーツへ入っていく、実際のスポーツにもっていくというやり方もあると思うんですよね。いろいろ、やっぱり世代ごとにスポーツの課題ってあると思うんですよね、やはり幼少期であればまずスポーツになじんでもらう、少年期であれば自分のやっているスポーツをより高いレベルで、プロにいきたいというのにこたえられるような、社会人になれば自分の健康管理として、私のようなシニア世代になってくると、あとは健康に長生きできるためにできることがあればという、それを網羅していく、各世代ごとの課題をクリアしていく施設であればいいのかなと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、資料4に採点を行ってください。

【委員長】

それでは、事務局は第2次審査評価個表を回収し、集計を始めてください。これより集計結果がでるまで休憩とします。

《休憩および集計》

【委員長】

それでは委員会を再開します。まず、集計結果について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは、集計結果について報告します。集計結果は第1次審査と第2次審査の得点と合計得点をご報告します。

第1次審査の得点は、779点です。

第2次審査の得点は、359点です。

第1次、第2次の合計得点は、1,138点です。

基準点の1,079点を満たしております。

以上で、集計結果の報告を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。

次に、第1次書類審査及び第2次プレゼンテーション審査を通して、委員の皆さんから評価・選定に関してご意見を伺いたいと思います。

【委員】

今回、1団体だけの応募ということで、複数の応募があれば比較検討ができてよかったのですが、一団体だけというので、ちょっと難しいというのか、これでよかったのかなというのありました。

【委員】

1団体だけでしたけれども、過去の経験を踏まえて、がんばっていただきたいという期待を込めて、見守っていきたいと思っております。

【委員】

私も他の委員の先生方と全く同じ意見なんですけど、今までの経験があったりと

か、あらたにヒューマンプランニングが入ってきて、今までスポーツをされてい
ない方の潜在的なものまで掘り下げてはいないまでも、そうゆう華やかな部分を見せ
ながら、今後の期待を込めて、ちょっと点数だけ見ると、私も一団体だけだったの
で、期待を込めてやっていただけるものだというようなことで、そうつけましたけ
れども、やはりそうゆう部分を、点数化したというふうなことなんです、ただ、
質問の中でも言いましたけれども、公共施設という観点から、やはり指定管理業者
だけの想いで走らないように、行政の方であったりとか、まわりの特にはすねさん
なんか、しっかり関わっていかれると思うので、その辺のパワーバランスを、き
ちんと見極めながら、監視の目というか、監視というと語弊があるのかもしれませ
んが、そういう観点でみておりました。

【委員】

いろいろ先生方からいただきました意見を踏まえまして、思い返せば、これ、一
回目のオープンの際に、社会教育課の担当次長として、本当に大変な思いで準備を
迎えたということで、どうなっていくのかという何もそろっていない、そろってい
たと思えば安全面にかけている部分、どういうふうに補っていけばいいのか、その
辺を指定管理と一緒にここはこういうふうにしていきたいと思いますというようなと
ころで、やっとオープン出来て、こぎつけたという、自分の経験もありますので、今
まあ4年目を迎えて、コナミさんが安定して、市民によるこんでもらえるような施設
となるように、館長自らが窓口に立って、動いていただいていますので、その辺で
は行政としては非常に感謝しているところです。それで、今回も、すごくたくさ
んの質問もさせていただきましたが、ほんとにたくさんの新しい事業を盛り込
んでいただいております、そこが市民利用とどのように折り合いをつけながらや
っていただいているのかなと、心配な反面、期待もすごくもっておりますので、
その辺、やはり担当課の監視の目で見守るというところも含めて、また5年間が
んばっていただければなと思っております。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。

先ほども委員様からお話ありましたが、決まったからこれでいいというのでは
なく、見守っていくという観点ではちょっといろんなことを聞いて、5年前は前に
持っておられ、それでこっち側ということで、上手く連携されるのかなと思ってお
りましたが、今度、向こうがなくなってこっちとなったときに、企業さんはその
捉え方が変わってくると思うので、やはり市民体育館ですから、主役は市民。僕が
所属しているのは公益財団ですけれども、僕らが金儲けをするなんかを言ったら内
閣府からしかられますから、そのような感覚をもっては絶対ダメなので、とにかく

市民の為に、市民の健康増進、スポーツの為にという観点で、今日の二次審査とこれまでの1次審査と皆様のご意見を集約し、指定管理者候補者を、「門真市健幸づくりパートナーズ」と決定したいと思います。

最後に、今後のことについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後のことなどについてご説明させていただきます。

まず、指定管理者として決定されるまでの手続きについてご説明します。本日の総合評価により指定管理者候補者として選定された団体に対して選定または不選定の通知を郵送により発送するとともに、門真市議会令和3年第4回定例会に上程し、議決を求めます。この議決をもって候補者は指定管理者として決定されます。次に、会議録の公開について、第1回の選定委員会の時に申し上げましたとおり、本日から2週間をめどに第1回の会議録と併せて市ホームページや情報コーナーに公開したいと考えております。

【委員長】

ただいま、事務局より今後のことなどについて説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

以上をもちまして、第2回門真市立総合体育館指定管理者候補者選定委員会を閉会します。

【事務局】

大変お忙しいなか貴重なお時間を割いていただき、門真市立総合体育館にふさわしい指定管理者候補者を選定いただきましたことを、事務局一同、心から御礼申し上げます。誠にありがとうございました。